

第3期県立高等学校将来構想審議会  
高校教育改革検証部会  
(第6回)

平成26年2月20日(木曜日)  
午前10時から正午まで

## 1 開会

○進行 おはようございます。

本日はお忙しい中、第6回高校教育改革検証部会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本日は羽田委員から所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しておりますので、6名の委員の方に御出席をいただいております。したがって、過半数の委員に御出席をいただいておりますので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。

続きまして、会議資料の御確認をお願いいたします。次第と出席者名簿のほか、資料1から資料7までの資料を準備させていただき、お配りしてございます。不足等はございませんでしょうか。

発言される際には事務局がマイクをお持ちいたしますので、挙手をした上、マイクを通しての発言をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、今回の会議では、議事(2)において『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会報告書(中間案)について」が議題となっております。報告書の中間案の審議と併せまして、現状の把握も進めていただく予定をしております。本議事につきましては、不登校者数やいじめの件数、学力テストの学校別正答率など、情報公開条例上、非開示情報に当たるものが含まれておりますことから、非公開とする旨が第2回の会議において決定されているところでございます。今回の会議におきましても、第2回の会議と同様のデータについて審議を行っていただきますことから、第2回の議決を受けまして、議事(2)については非公開により会議を開催することとさせていただきますと思います。

それでは、ただいまから第6回高校教育改革検証部会を開催いたします。開会にあたりまして、宮城県教育委員会教育次長、熊野より御挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

○熊野教育次長 改めまして、おはようございます。

委員の皆様方には、御多忙にもかかわらず、本日、第6回目となります本部会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

少しさかのぼりますと、高校教育改革検証部会ということで一昨年の11月以来、「男女共学化」、そして「全県一学区化」及び「中高一貫教育」に関しまして、その成果と課題についてと、解決に向けた今後の方向性について議論を深めていただいております。改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日、「中高一貫教育」につきましては、前回、御審議いただいた御意見を踏まえて修正した検証報告書(最終案)について、御審議をいただきます。この部会における「中高一貫

教育」の審議としましては、本日が最終ということであります。これまでの御審議により成果及び課題について整理をしていただきましたが、最終のとりまとめに向けて、さらに活発な御議論をお願いしたいと思います。

それから、「男女共学化」、「全県一学区化」につきましては、中長期的な視点から継続してデータの分析を行うことが必要であるということから、第2期の審議会から引き続き検証作業を進めていただいていたまいりましたが、本日の部会では、この検証部会における審議経過、そして第2期の審議会の中間のとりまとめを踏まえまして、検証報告書の中間案を資料としてお示しさせていただいております。

限られた時間でございます。しかも、膨大な資料を御覧いただくことになりまして大変恐縮しておりますが、事務局といたしましては、本日御審議をいただく内容をもって、次の審議会に「男女共学化」と「全県一学区化」の中間案と、「中高一貫教育」の最終案を併せて報告させていただきたいと考えております。どうぞ忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○進行 それでは、以降につきましては、柴山部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。柴山部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議事(1)「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告書(最終案)について

○柴山部会長 それでは、議事に入りたいと思います。

議事に入ります前に、進め方についてです。先ほど、事務局から説明がございましたとおり、本日の議事のうち、議事(2)については非公開により会議を開催します。議事の進め方につきましては、公開部分を先に行いまして、そのあと非公開部分を審議することといたしますので、議事(1)に続いて4番の「その他」を先に行い、最後に議事(2)について非公開で審議したいと考えております。傍聴席の皆様には大変恐縮ですが、4の「その他」が終わりましたら御退席をお願いしたいと存じます。

それでは、議事(1)『中高一貫教育』に関する高校教育改革検証部会報告書(最終案)について」でございます。

本部会では、一昨年の秋以降、「中高一貫教育」について検証を進めてきておりまして、次回、3月の審議会で答申をまとめる予定となっております。前回の審議会でもいただいた御意見を踏まえまして、検証部会報告書の最終案をとりまとめましたので、内容について審議をお願いしたいと思います。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局から議事(1)『中高一貫教育』に関する高校教育改革検証部会報告書(最終案)について」を御説明申し上げます。説明に使う資料は、資料1となっております。

ます。座ったままで御説明させていただきます。

本日お配りしております資料1の最終案につきましては、前回、12月の審議会にいただいた御意見を踏まえまして、中間案を加筆・修正した内容となっております。説明については、中間案から変更になった部分を中心に御説明させていただきます。

なお、中間案から修正した部分につきましては、資料の中で下線を付しておりますので御確認いただきたいと思います。

それでは、14ページをお開きください。14ページの「(1) 併設型中高一貫教育に関するデータ分析」の「① 学校選択の状況と地域への影響」のところの、○の一番下になります。最後のところ。「地域の中学校の組織編成等に十分に配慮する必要があります」というところで、今回、「十分」の文言を追加してございます。

続きまして、18ページをご覧ください。「(ロ) 個に応じた教育」のところ。中間案では【図3】を「授業理解度の状況」としておりましたが、前回の審議会におきまして、『「授業理解度」というのは生徒の気持ちで答えているものなのか、学力テストの点数で回答したものなのか』といった御質問がございましたので、生徒の所感で回答したものがよりわかるように、「授業理解に関するアンケートの状況」といった表記に修正してございます。

続いて、20ページをご覧ください。20ページの下部分の【表11】、内進生の「部活動に関する学校評価について」の「(備考)」のところになります。1つ目のポツのところ、データがない部分の説明を記載しておりましたが、前回の中間案ではわかりにくい表現になっていたことから、今回は御覧のとおりの内容に修正しています。

続きまして、29ページをご覧ください。3 成果の把握・課題の抽出について、表で整理したものになります。表の見出しの部分にある○と●の凡例について、●については「課題及び今後の方向性等」ということで、「今後の方向性」という部分を追加してございます。こちらにつきましては、前回の審議会において、『「②併設型中学校の入学選抜」については●で課題として整理しているが、それに対応するものが提言の中で見当たらない』といった御指摘を受けておりましたので、それを踏まえて修正したものでございます。

この入学選抜における●というのは課題ではないんですが、今後の方向性として、引き続き公立の併設型中学校の入学選抜として求められる適性検査の在り方についてまとめたものになるため、見出しの凡例についても、●の意味を改めて明示させていただいております。

併せて、資料2として「県立中学校入学選抜の概要」を参考としてお配りしてございます。これまでの入学選抜の実施内容についてまとめたものですので、後ほど御覧いただければと思います。

続いて、35ページを御覧いただきたいと思います。35ページ、併設型に関する「(2) 教育委員会への提言」の「② 教育体制の充実と教員の資質向上」の中で、【提言】の四角

囲みの中の○の2つ目の最後になります。中間案では、「その指導を充実させるためにも教員を重点的に配置させるなどの配慮が求められる」としておりましたが、前回審議会においての「中高一貫教育校だけが良ければいいと思っているのではないということが伝わるように、表現を改めてはどうか」といった御意見を踏まえまして、「併設型中高一貫教育の特性に配慮した十分な教員の配置が求められる」といった内容に修正してございます。

最後に、38ページを御覧いただきたいと思います。「3 宮城県における中高一貫教育の今後の方向性」のうち、○の下から2つ目の部分を追加してございます。前回の審議会における「中高一貫教育の良い取組を、それ以外の学校でも生かしたほうがいいのか」といった趣旨の御意見を踏まえて追加しております。

内容としましては、本検証において中学校と高校の連携について、一定の教育効果が把握されており、「中高一貫教育校以外の学校においても、中高一貫教育の取組を参考にしながら、様々な面で中高連携の促進に取り組んでいくことが求められる」としております。

簡単ではございますが、中高一貫教育の検証報告書の最終案について、中間案からの修正箇所を中心に御説明させていただきました。よろしく御審議のほどをお願いしたいと思います。

○柴山部会長 ただいま、事務局から資料1により、「『中高一貫教育』に関する検証報告書（最終案）について」の説明がございました。

3月に予定されております審議会では、本報告書をもって部会の「中高一貫教育」に関する検証の最終報告となります。その内容に過不足がないかなどについて、改めて御意見をいただきたいと思います。

いまから10時25分ごろまでを目安に、審議をお願いしたいと思います。資料に記載のあることや、これまでの部会での議論などを踏まえまして、御質問・御意見等をよろしくお願いたします。どこからでも結構ですので、どうぞ御発言をお願いいたします。

白幡委員。

○白幡委員 最後の38ページ。アンダーラインを引いたところだけではなくて、前段も含めて、結果的に構成が少し変わっているんですね。漏れているところがないからいいと思いますが、全体的に少しずつ変わっていて、アンダーラインのところ新たに追加されたということですね。

○事務局 はい。

○白幡委員 確認です。

○柴山部会長 ほかにございますか。

齋藤委員，よろしく申し上げます。

○齋藤委員 齋藤でございます。

全体的に修正が加えられたことで，文言の誤解を招くようなところも訂正されておりましたので，とても整ってきたという印象を受けております。

そして，最後の38ページの付け加えられた部分が入ったことによって，中高一貫校という存在が，その学校そのものだけの役割ではないと。中高の連携を県全体の中に広めていく役割を果たすのだという位置付けでまとめられている。いろいろな立場の人が各学校におりますので，「中高一貫校だけが」というようなところを払拭できるまとめとなっているのではないかなと感じました。

以上でございます。

○柴山部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。舘田委員，よろしく申し上げます。

○舘田委員 齋藤先生とまったく同じです。私は今回から参加して，中高一貫教育の高校の見学もさせていただき，学校そのものの取組とかが大変勉強になりました。この学校で取り組んでいることが，結果として中学校とか高校とか，各地域にいろいろなメリットがあるのではないかなというふうに意識が変わってきました。それが，きょう追加していただいた最後のところです。個人的には，非常にスッキリしたなという感覚です。すみません，感想です。

○柴山部会長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。佐々木委員，よろしく申し上げます。

○佐々木委員 私も感想になってしまいます。

皆さんと同じように審議を尽くしたという感じで，それを事務局のほうでわかりやすくまとめていただいていると感じました。現地調査とかアンケート調査の成果が大きいと感じております。現地調査におけるいろいろな場面で，「教員からこのようなことが聞かれた」とか，「生徒のほうからこういう意見がありました」というのが入ることによって，より現場の声を取り入れたものになっていると感じました。

○柴山部会長 ありがとうございます。

それでは有見委員，お願いします。

○有見委員 私も感想になります。これまでの中間案も踏まえられて，しっかりまとめら

れているなという感想を持ちました。

38ページになるかと思えますけれども、中高一貫教育の良さとかを県全体に知らせる意味でも、もう少し公開をする。公開の形はいろいろあると思います。取組も含めて、中高一貫教育の在り方を県民にわかっただけのよう、オープンにする。いろいろな形で公開できるのであればさらにいいのかなど。そんなことを思った次第でございます。

以上でございます。

○柴山部会長 ありがとうございます。白幡委員。

○白幡委員 審議会の議論がされていないので、ここで言うてしまうと問題があると思うんですけども。35ページ、【提言】の○が3つあるうちの真ん中のところに書いてあるところです。その前、9ページ目の【表2-1】で、「中高一貫教育校の取組」というのがある。併設型中高一貫には、内進生と外進生がある。その制度の良さを生かすには、やっぱり学校の中で、2年次、3年次に混合していくのがいいんじゃないかという気がするんです。仙台二華と古川黎明の中で、「進路の希望に応じたクラス編制(混合)としたい意向」というふうに書いてあるんですけども、私の考えとしては「混合すべき」というくらいの思いがある。

【提言】で言ったら、「混合クラスとした場合」というよりも、「混合クラスへ移行していったほうがいい」というようなことを言い切ってもいいような気がします。これは審議会でも言っていないので、ここで言うてはまずいのかもしれないんですけども、ずっと思っています。提言であれば、やはり内進生と外進生がより触れ合って、お互いに切磋琢磨されるような仕組みにしていってほしい。そういうことを言い切ってもいいのかなと思います。

○柴山部会長 その件に関しましては、33ページにあります。「1 併設型中高一貫教育」の「(1) 学校への提言」の「② 生徒間の交流の充実」というところに、【提言】がございます。箱書きで書いてある部分です。ここに「内進生と外進生を混合クラスにするなど」というふうに書いてございます。

これは、確かにわれわれ部会の中で議論してきました。子どもたちの多様性というのはこれからのグローバル化が進む中において非常に大切ですので、この件に関してはこのようなまとめとさせていただきます。

○白幡委員 そうすると、いまの35ページは「混合クラスとする流れの中で」といった感じのほうがいいような気がします。

○柴山部会長 そのところは、その2つを重ねて読み取っていただければと存じます。

どうしても分析的に書いていくので項目が別々になってしまうんですが、提言としてはトータルに読み込んでいただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。委員の皆様にはすいぶんとお時間を取っていただいて議論をしてきた中で、部会として言いたいことはかなりまとめられたと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ予定していた時間になりました。細かいところでは、若干の字句の誤りがありました。そういうものは、私の責任で修正させていただこうと思います。報告書については、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

#### 4 その他

○柴山部会長 では、最初の審議を終わりました、次に「4 その他」です。事務局から何かございますか。

○事務局 「その他」といたしまして、今後のスケジュールでございます。

本日の部会の審議を経まして、来月の3月27日に第4回の全体の審議会を開催する予定となっております。中身につきましては、ただいま御議論いただきました「中高一貫教育に関する検証報告書（最終案）」の検討と、このあと議論していただく「男女共学化及び全県一学区化の検証報告書（中間案）」の検討。この2点について、全体会ということで開催したいと思います。年度末の非常にお忙しいところ、委員の皆様には恐縮ではございますが、何とぞ御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、通知につきましては、後日、正式に発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○柴山部会長 それでは、続きまして議事（2）でございます。『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会報告書（中間案）について」を御議論いただきたいと存じます。

以降の議事につきましては、非公開となります。傍聴者の皆様につきましては、大変恐縮でございますが御退席をお願いしたいと思います。

#### 3 議事（2）「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教育改革検証部会報告書（中間案）について

議事（2）は、非公開により審議を行い、事務局から主に「高校教育改革の成果等に関する検証『男女共学化』及び『全県一学区化』について（中間案）」（資料3）について説明を行いました。